

第1日目

令和2年7月17日（金）

午前10時1分開会

○議長（堀尾俊浩君） 開会に先立ちまして、令和2年7月豪雨によりお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。全員御起立願います。黙祷。

（黙祷）

○議長（堀尾俊浩君） お直りください。御着席願います。

これより、令和2年第5回朝倉市議会臨時会を開き、ただちに本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会にもお諮りいたしました結果、お手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

1 番仲山寛議員

2 番徳永秀俊議員

を指名いたします。

これより、議案等の上程を行います。

本日、市長から議案1件の送付を受けました。

これを上程し、提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（林 裕二君） 本日ここに、令和2年第5回朝倉市議会臨時会を招集いたしましたところ、皆様方には御多忙の中、お繰り合わせ御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本臨時会では、補正予算について1件の議案を提案申し上げ、御審議をお願いする次第であります。

第49号議案令和2年度朝倉市一般会計補正予算（第3号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として緊急的に要する経費を補正するものでありまして、補正の額は歳入歳出それぞれ1億4,071万円を追加し、予算総額を477億2,021万円といたしました。

それでは、歳出の主な内容について説明いたします。総務費では、市独自の地方創生臨

時交付金事業として中小企業等が感染防止対策等に取り組む経費や家賃に対する支援事業費、修学旅行限定宿泊助成事業費、三連水車の里あさくら及びファームステーションバスロへの支援事業費、路線バス、貸切バス事業者等への支援事業費、市内小中学生への修学旅行支援事業費等に9,277万5,000円を計上いたしました。

民生費では、国のひとり親世帯臨時特別給付金事業費に6,730万円を計上いたしました。

教育費では、学習支援員・スクールサポートスタッフによる教育支援事業費及び学校再開に伴う感染症対策等支援事業費に3,927万6,000円を計上いたしました。

また、朝倉市中小企業等持続化支援金事業費及びスクールサポートスタッフによる教育支援事業費の既定経費については、5,864万1,000円を減額いたしました。

次に、歳入の内容につきましては、歳出に伴う財源として国庫支出金3億3,632万3,000円及び県支出金1,285万1,000円を計上いたしました。また、地方創生臨時交付金の2次配分に伴いまして、繰入金2億846万4,000円を減額いたしました。

以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には十分なる御審議を賜り御議決いただきますようお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 補足説明があれば承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀尾俊浩君) なければ、以上で提案理由の説明は終わりました。

議案考案のため、暫時休憩いたします。その場でお願いいたします。

午前10時6分休憩

午前10時7分再開

○議長(堀尾俊浩君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案等の質疑を行います。

質疑は申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

それでは、第49号議案令和2年度朝倉市一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

質疑はありませんか。11番浅尾静二議員。

○11番(浅尾静二君) まず、今回の補正予算の概要なんですけども、それぞれ委員会付託されますけど委員長報告もありませんので、朝倉市独自の支援策等の内容がなかなか分かりづらいと思っております。簡単でいいですから、朝倉市独自の支援策等の①から⑨まで、それぞれの担当課から簡単でよろしいですので説明をお願いしたいと思います。

○議長(堀尾俊浩君) 農林商工部長。

○農林商工部長(石橋一良君) 申し訳ありません。

概要について、①からということですので、最初のほうは農林商工部商工観光課となっております。

まず、①につきましては、感染防止対策等に取り組む中小企業等への支援事業費ということで、これにつきましては1事業者につき10万円を上限といたしまして、新しい生活様式の内容に沿った内容で飛沫感染の予防、接触感染の予防、空気感染の予防、そういう各予防等に取り組まれた事業者、またテイクアウト・デリバリー等に係る費用について支援を行うものでございます。

続きまして、②の中小企業等への家賃支援事業費でございます。

こちらにつきましては、国の家賃支援給付金の給付対象者に対しまして、市のほうで支援を行うものでございます。これにつきましては、給付額といたしましていろいろ計算ございますが、法人で最大60万円、個人事業者で30万円となっております。

③につきましては、朝倉修学旅行限定宿泊助成事業となっております。

これは市内の宿泊施設を利用する修学旅行の宿泊費の助成となっております。こちらにつきましては、市内のほうに来ていただく修学旅行、その生徒さん方等修学旅行に来られた方に対する助成となっております。

④でございますが、これにつきましては三連水車の里あさくら、ファームステーションバサロと、こちらのほうの支援ということとなっております。これにつきましては、まず2つ上げておまして、商品と送料で2,000円以上お買い上げのお客様のほうに宅配料について500円の値引きということを計画いたしております。

また、新米のプレゼントということで500円の購入に対しまして応募シール等を配布いたしまして、それが枚数たまりましたらその方に新米のプレゼントを行うというふうにいたしております。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 5番目になります。

路線バス・貸切バス・タクシー事業者への支援事業費ということで、所管は防災交通課になります。

これは新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を財源としまして、先ほど言います3つの部門の中での今回、支援をする内容でございます。

まず、路線バス事業者につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛要請により、運賃収入が大きく減収しております。路線バスは4月7日の国の緊急事態宣言後も市民生活を維持するため、国や県から事業継続を要請され運行を継続してきた流れがございます。そこで、路線バス事業者の今後の事業継続を支援するため、支援金を交付ということでございます。対象事業者は市内を運行する路線バス事業者であり、国の持続化給付金、または県の持続化緊急支援金の対象事業者であることでございます。該当す

る事業者は西鉄バス二日市株式会社、甘木観光バス、西鉄バス久留米を想定しているところでございます。交付の内容は、一路線につき上限100万円以内と考えております。

次に、貸切バスにつきましては、子どもや高齢者、障がい者等の交通弱者にとって重要な移動手段ということでございます。路線バス同様、新型コロナウイルス感染の拡大に伴う外出自粛要請等により、収益は大幅に下がり深刻な影響を受けているということ鑑み、今後の事業継続を支援するために支援金を交付するという考え方でございまして、当該事業者、該当する事業者につきましては、陸運局のほうに照会をかけ、その対象事業者として交付の内容はバス1台当たり5万円以内とすることを考えております。

また、最後にタクシーです。タクシーについてですが、タクシーも同じように交通弱者や市内への来訪者にとって重要な移動手段ということ鑑み、当然、外出自粛要請に伴って深刻な影響を受けておりました。そこで、同じように支援を考えております。対象事業者は、貸切バス同様、市内に本社や営業所等を有し、国、県の許認可を受けていることを主な要件といたしまして、市内の交付の内容はタクシー1台当たり2万5,000円を上限として支援をするように考えている内容でございます。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） 次に、⑥の市内小中学生修学旅行支援事業費につきまして、御説明をさせていただきます。

ここで申し上げます学習支援員の業務でございますけれども、学校再開後の児童生徒の学びの支援を行うという前提で、家庭学習の準備、提出物の採点、授業準備の補助、定着が不十分な児童生徒への支援、習熟度学習や補充授業の支援ということを基本に学習支援員を配置するものでございます。

また、スクールサポートスタッフにつきましては、感染症対策の強化を図ることで増加をしております教員の業務を補助するというところで、連絡資料の準備ですとか、印刷、それから健康観察の取りまとめ、家庭との連絡業務補助、登校支援、教室内の換気や消毒を行うというお仕事をさせていただくためのスクールスタッフを配置するというものでございます。人員につきましては、学習支援員としまして各学校に1名、大規模校であります立石小学校、甘木小学校、それから甘木中学校は各2名、スクールサポートスタッフにつきましては、各校1名ということで配置を考えております。

なお、一番下の⑭のスクールサポートスタッフにつきましては、予算。

○議長（堀尾俊浩君） 部長、すみません。7番からしてもらわんと。

○教育部長（高木昌己君） 7番……

○議長（堀尾俊浩君） あ、6番から。

○教育部長（高木昌己君） 6番。はい、すみません。6番を御説明をさせていただいております。

ということで、関連で⑭番……すみません。申し訳ございません。訂正をしてやり直させていただきます。

⑥の市内小中学生修学旅行支援事業費につきましてです。

これにつきましては、市内小中学校児童生徒の修学旅行実施にあたりまして、新型コロナウイルス感染症対策、3密回避ということで、バスの借り上げ台数の増加、それからバスの大型化などによる増額に対応するための助成でございます。2分の1と3分の2を設定しておりますのは、基本は2分の1でございますけれども、市内に本店をおきます観光バス事業者のバスを利用する場合は3分の2ということで、設定をさせていただいているところでございます。

それから、失礼しました。先ほどの学習支援員、スクールサポートスタッフにつきましては、⑪でございます、この関連が⑭で、（発言する者あり）はい。いいですか。分かりました。

○議長（堀尾俊浩君） 独自支援策についての説明をお願いしたいと思います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） ⑦でございます。

こちらにつきましては、市内の医療機関に対しまして、感染予防及び感染拡大防止の対応策といたしまして、医院と病院、歯科医院のほうにマスク、それから手指消毒用のアルコールを配布することといたしております。

それから、妊婦に対しまして感染拡大防止及び感染予防の対策ということで、マスク1人当たり100枚、それから手指消毒アルコールを1人当たり1本配布することといたしております。

それから⑧でございます。こちらにつきましては、今後、感染拡大に備えましたマスク等の備蓄事業といたしまして、マスク、それからフェイスシールド、それから防護服、そういうものを購入する予算といたしております。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） ⑨でございます。

コミュニティ活動の感染症対策経費ということで、所管はふるさと課になります。

内容は、各地区コミュニティ活動の感染症対策経費といたしまして、各地区コミュニティが実施いたします行事、イベントやコミュニティの施設の利用、貸館における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために、また今後の第2波、第3波に備えるためにマスク等の必要な備品を購入するものでございます。詳細につきましては、概要に書いていますようにマスク、手指消毒液、非接触型体温計等を各17コミュニティのほうに配布をしたいという考え方でこの予算を上程したところでございます。

以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 11番浅尾静二議員。

○11番（浅尾静二君） ありがとうございます。

幅広く支援策をしていただいておりますので、しっかり告知等をやっていただいて、市民の皆さんに行き渡るようにぜひともお願いしたいと思います。

そして、続きまして、本日の補正予算の概要の中の既定経費の減額についてですけれども、⑬の朝倉市中小企業等持続化支援金についてであります。全体的にいうと独自支援策の第1弾と第2弾とあって、今回3弾目ですけれども、今後の施策にいろいろなことがあっても反映させていかなければならないという観点で、質疑を行いたいと思います。

この中小企業等持続化支援金につきましては、6月末の締め切りを1カ月延長されて7月末までの締め切りで、2週間余り時間もまだ残っておりますけれども、最初の予算で予算1億100万円に対して、本日の補正予算で50%の5,000万円もの減額をされております。現時点での状況をお伺いしたいと思います。予算策定時、最初の報告、説明では、1,250事業者を想定した予算であったということで、今現在、何事業者に、どれぐらいの事業者になっているのか。それから予算に対して何%執行されたのかをお伺いしたい。あわせて現時点でこの施策についてどのように分析をしているかもお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 朝倉市中小企業等持続化支援金、それについての減額でございます。

これにつきましては、5月1日に議決いただきました朝倉市の中小企業等持続化支援金についてでございますが、まず当初につきましては、想定といたしまして企業数1,250件の想定をいたしておりました。7月17日現在でございますが、申請件数が362件、申請率が約30%となっております。

今時点での申請金額といたしましては、2,640万円という形での申請となっております。これにつきまして、県のほうの申請について1カ月間延ばされましたので、市のほうも1カ月間延長いたしまして、少しでも事業者の方に渡るようにと取り組みをしたところでございます。

分析といたしましては、県の分の上乗せでございますが、やっぱり県よりも国のほうの支援金をいただかれた事業者のほうが多かったのではないかというふうには思っております。そういうことを鑑みまして、早急に減額補正をさせていただきまして、新しいコロナ対策の事業に充てるべきではないかということで、今回の減額の方をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 11番浅尾静二議員。

○11番（浅尾静二君） やっぱり今の時点でも30%ということで、非常に、せつかくの予算が行き渡らなかったなというふうには感じるところでございますけれども、先ほど部長か

ら説明があったように、今回のコロナ禍において、事業者の売り上げ減少がやっぱり著しく多かったというのはあると思います。国の持続化給付金においては、当初の予算よりも増額されて、それだけ支給された事業者が全国——50%以上売り上げ減少の事業者が——やっぱり多かったということは、もう明らかに国のほうの予算を見ても分かると思います。

今回、朝倉市が事業者に対する支援金を1億100万円用意されて、それを支援に使おうとしたわけですが、今回初めての施策でもあったし、また緊急を要する施策でもあったので、どういうふうなこの予算を執行する想定がされるのかというのは、非常に困難であったかとは思いますが。しかしながら、先ほど言いましたように1億円余りのお金を事業者に朝倉市が支援しようとする予算を組んだのに、それが今の時点では30%しか扱われることができなかったという点につきましては、これは非常にやっぱり問題といたしますか、残念であるというふうに私は指摘せざるを得ないと感じております。

今後、第2波が今まさに懸念されている中において、先ほど部長も今後の予算に回したいというふうなこともおっしゃってありましたけれども、今回このこういった施策についての検証を十分されて、今後の施策に反映をしていただきたいと思います。

この検証についてのことを、ちょっとお尋ねをしたいということです。

それからもう1点、あわせて、今回補正予算が出てきましたけれども、全体で一次、二次合わせまして、9億1,700万円の予算が地方創生臨時交付金としてコロナ対策に出たわけですが、今後のその補正予算の交付金の残額、表で見ますとAマイナスBで4億4,700万円というふうな金額が残額として残っておりますけれども、この予算につきましては年度内に使うものなのか、それとも年度をまたごして年度を過ぎても使える交付金なのかをあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 今回、地方創生臨時交付金の中で、議員の皆様方にお配りしている概要に基づきまして最終的に今現在の段階では4億4,700万円相当分という形の中で、上限額の中でのまだ予算化されていない部分がございます。

今回、既定経費の減額もさせていただきました。現在、予算計上いたしましたこの4億7,000万円、第1回目、第2回目、今回の分を合わせて4億7,000万円も今後精査が必要でございます。また、予算には計上せずに現行予算で消毒液、マスクを購入したなど対応しているものもあるかと思えます。これらを計画に乗せ、今後は交付金をしっかりもらえるようにするつもりでございますし、先ほどからありました第2波、第3波の部分もでございます。そして、先ほど言いますように9億1,700万円、全体枠の中で、今、国のほうにつきましても、今年度中に全てコロナの部分が解消されるという見通しについては全く言及されておりませんで、これを繰越しという形の中で対応する。あるいは、そういう考え方もございまして、そこについては最終的には使うということとか、対応に、感染症対策に充て込むということについては、全力を出していきますが、今、国からのいろんな

指導に基づきまして、繰越しという最終的な判断をいただければ、それも持ち越しながら第2波、第3波を迎えていくというところの中の捉え方でございます。当然、9億1,700万円相当については使うという前提は考えながら、今後補正あるいはそういう考え方で臨んでいきます。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） ほかにございますか。農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 中小企業等の検証ということでございますが、そちらにつきましても、今後やっぱり検証していかななくてはならないと思っておりますが、ただ農林商工部のほうでもやはり申請が少し少ないのではないかとということで、その持続化給付金の伴走事業といたしまして、あなたの申請届け隊というのを取り組ませていただいております。それにつきまして、今現在、申請が119件、そのうち国の分が約8割、97件、県のほうが22件となっております。この県の22件につきましても、もちろん市の支援金も給付となります。今現在、申請金額につきましても、1億824万2,000円というふうには実績は上がっております。これを精いっぱい今月末までこの届け隊のほうをしっかりと活動していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀尾俊浩君） ほかに。12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） ⑨のコミュニティ活動の感染症対策についてですが、これはどこにどれくらいの配布がされるのかをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 購入する物品は、先ほど部長が申しましたように、マスク、アルコール、石けん、体温計を購入して17のコミュニティに配ります。体温計と消毒、石けん等々は、それとマスクに関しましては、令和元年度の利用者数によって各利用者の数によって、各個数を決めて配布をする予定です。

○議長（堀尾俊浩君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案等の質疑を終了いたします。

これより、議案等の委員会付託を行います。

お諮りいたします。

第49号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



議事進行上、暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

---

午前11時50分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、第49号議案の審議を行います。

それでは、第49号議案令和2年度朝倉市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） なければ、これをもって討論を終了いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） 御異議なしと認めます。

よって、第49号議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

これにて令和2年第5回朝倉市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時51分閉会